

令和7年12月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

スピーカー（充電式）、電気温風機（セラミックファンヒーター）（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち、スピーカー（充電式）1件、電気温風機（セラミックファンヒーター）) 2件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち、リチウム電池内蔵充電器3件、ノートパソコン1件、
電気蓄熱式湯たんぽ1件、電源ユニット（電気サウナバス用）1件、
ラジオ（充電式、LEDライト付）1件) 7件
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品1件、部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に關し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（充電式）について (管理番号 : A202500987)

① 事故事象について

火災警報器が鳴動したため確認すると、アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、一部のロット管理に不備が発覚し、事故の可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）4月4日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500987）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
Anker SoundCore ブラック	A3102016	4571411205989	2023年4月1日 ～ 2023年9月30日	2,420

2024年（令和6年）4月4日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：22.8%（2025年12月24日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	2	火災
2024年度	3	火災
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500987）は含まない。

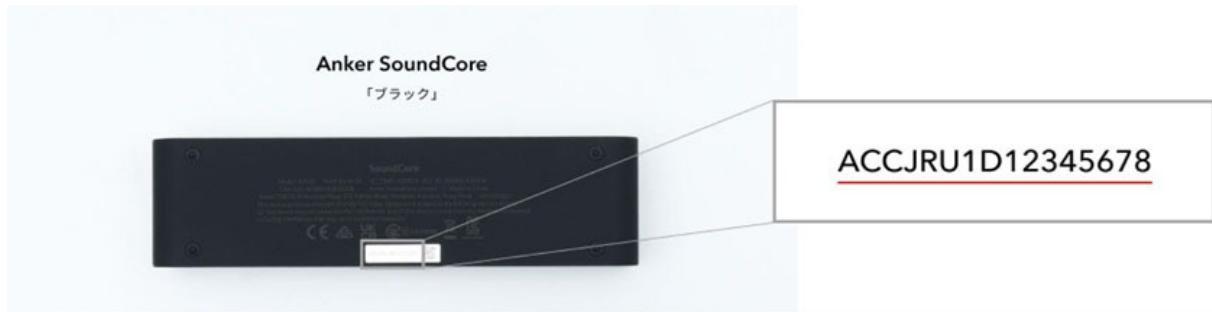
＜対象製品の外観及び確認方法＞

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法

製品本体底面に記載の「SN :」の後、Aから始まる16桁のシリアルナンバーを御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 お問い合わせ窓口

電話番号: 0120(253)004

受付時間: 9時~17時 (土・日・祝日・事業者休日を除く。)

ウェブサイト: <https://corp.ankerjapan.com/posts/465>

https://www.ankerjapan.com/pages/a3102_a3302-support

※WEB専用窓口からも申込みいただけます。

(2) 株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）について
（管理番号：A202500992）

①事故事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

販売事業者である小泉成器株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、発煙、発火のおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月20日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、店頭告知や販売店からダイレクトメールを送付し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500992）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	販売期間	対象台数
電気温風機（セラミックファンヒーター）	KCH-1233	4981747042309	2013年9月～ 2014年3月	23,512

2016年（平成28年）1月20日からリコール（無償製品交換）を実施

回収率：55.4%（2025年11月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2018年度	0	—
2024年度	1	火災	2017年度	1	火災
2023年度	0	—	2016年度	1	火災
2022年度	1	火災	2015年度	1	火災
2021年度	0	—	2014年度	1	火災
2020年度	2	火災	2013年度	1	火災
2019年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202500992）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞



●KOIZUMI KCH-1233

対象機種の品番は、
正面から右下の後ろ側に記載しています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社 セラミックヒーター専用窓口

電話番号：0120(300)731

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏季休業日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.koizumiseiki.co.jp/support/important/-kch-1233.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500987	令和7年9月19日	令和7年12月23日	スピーカー(充電式)	A3102	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月18日 令和6年4月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:22.8%
A202500992	令和7年12月15日	令和7年12月23日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	KCH-1233(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年1月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:55.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500984	令和7年11月19日	令和7年12月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月18日
A202500985	令和7年12月10日	令和7年12月22日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202500986	令和7年12月7日	令和7年12月23日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500988	令和7年12月7日	令和7年12月23日	電源ユニット(電気サウナバス用)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202500989	令和7年12月6日	令和7年12月23日	ラジオ(充電式、LEDライト付)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500990	令和7年12月12日	令和7年12月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202500991	令和7年10月18日	令和7年12月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月16日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし